

第3期秦野市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査  
について

令和5年7月18日

保育こども園課作成

1 目的

法定計画と定められている「子ども・子育て支援事業計画」の第3期計画（2025～2029年度）の策定に当たって、その基礎資料とすることを目的とする。

2 調査対象

就学前の子どもの保護者（市内在住）

3 調査項目

今後、国が示す方針に基づき、決定する。

4 子ども・子育て支援事業計画について

こども家庭庁では、市町村はこども基本法第10条に基づき、こども大綱を勘案した「こども施策」に関する計画の策定に努めることとしている。

また、当該計画は、関連するその他のこどもに係る計画と一体的に策定することができることとされている。そのため、今年度は、第3期計画策定のためのニーズ調査を実施するもの。

なお、こども家庭庁の通知等により、こども施策に関する計画へ変更となる可能性がある。

5 公立こども園のあり方について

国は、次元の異なる少子化対策として、こども未来戦略方針を策定し、経済的支援の強化と若い世代の所得向上、子育て世帯への支援拡充、共働き・共育ての推進、社会全体の意識改革などに取組むとしており、幼児教育・保育については、両と質の両面からの強化を図ることが示されている。

また、本市では令和5年度施政方針において、「女性と子どもが住みやすいまちづくり」への取組みを拡充するとしている。

このような中で、本市の全公立こども園は、建築から40年以上が経過しており、令和14年には、2園が再配置計画上の更新年度を迎えるため、

